



第 6 期計画骨子		第 7 期計画骨子案	説明
第 1 章 計画の策定にあたって （P 1） 1 計画策定の背景と趣旨（P 1） 2 計画の位置づけ（P 3） （1）地域福祉計画の位置づけ （2）福生市総合計画（第 5 期）との関係 （3）市の主要な計画及び関連計画との関係 （4）地域福祉活動計画との関係 3 計画の改定にあたって（P 7） （1）国の動き （2）地域共生社会に向けた法改正 4 計画の期間（P 8） 5 計画策定の経緯（P 8）	総 論	第 1 章 計画の策定にあたって （P 2） 1 策定の趣旨（P 2） 2 計画の位置づけ（P 2） （1）法的な位置づけ （2）市の計画との関係 （3）地域福祉活動計画との関係 3 計画の期間（P 5） 4 策定の体制（P 6）	▶第 1 章では計画の基本的な概要を記載 ▷おおむね第 6 期計画を踏襲した構成 ▷〈【第 6 期】2 計画の位置づけ（2）（3）〉については、内容に関連があることから〈【第 7 期】2 計画の位置づけ（2）〉としてまとめる。 ▷〈【第 6 期】3 計画の改定にあたって〉に示される地域共生社会の考え方などは、第 7 期計画を通じて目指す理念となることから〈【第 7 期】第 3 章〉に示す。 ▷その他、内容を踏襲した形で項目名の整理を行う。
		第 2 章 福生市の地域福祉を取り巻く現状と課題 （P 7） 1 人口・世帯の状況（P 7） （1）人口・世帯の推移 （2）年齢 3 区分別人口構成比の推移 2 高齢者の状況（P 8） （1）高齢者人口の推移 （2）高齢者のいる世帯数の推移 （3）要介護・要支援認定者数の推移 3 障害のある人の状況（P 10） （1）障害者手帳登録者の推移 （2）身体障害者（児）手帳登録者数 （3）知的障害者の状況 （4）精神障害者の状況 4 子ども・子育て世帯の状況（P 11） （1）子ども人口の推移 （2）合計特殊出生率の推移 （3）18 歳未満の子どもがいる世帯の推移 （4）ひとり親家庭の推移 （5）児童扶養手当受給者数の推移	▶第 2 章では福生市の地域福祉を取り巻く現状を把握するための統計データを示すとともに、計画策定に関する課題を示す。 ▶統計データは〈【第 7 期】1～8〉で示す。 ▷人口・世帯の推移や福祉分野に関わる統計データを示す。おおむね第 6 期計画を踏襲した内容とし、項目の整理を行う。 ▷〈【第 6 期】4 子どもの状況（2）（3）（4）（5）（6）〉で示していた子ども・子育て関連の細かな現状については、令和 6 年度に策定した「福生市こども計画」において把握され、対策を講じていることから第 7 期計画では省く。 ▷〈【第 6 期】4 子どもの状況・5 ひとり親家庭の状況〉については、内容に関連があることから〈【第 7 期】4 子ども・子育て世帯の状況〉としてまとめる。 ▷〈【第 6 期】6 市民活動の状況、9 その他〉については、内容に関連があることから〈【第 7 期】6 地域活動・市民活動の状況〉としてまとめる。 ▷再犯防止に関するデータとして第 7 期では〈8 再犯率の状況〉を追加
第 2 章 福生市の地域福祉を取り巻く現状 （P 9） 1 人口動態（P 9） （1）人口と世帯の推移 （2）年齢 3 区分別人口構成比の推移 2 高齢者の状況（P 10） （1）高齢者人口の推移 （2）高齢者世帯数の推移 （3）要介護認定者数の推移 3 障害のある人の状況（P 12） （1）身体障害者（児）手帳、愛の手帳登録者数の推移 （2）身体障害者（児）手帳登録者数 （3）知的障害者の状況 （4）精神障害者の状況 4 子どもの状況（P 14） （1）合計特殊出生率 （2）保育の状況 （3）待機児童数の推移 （4）幼稚園の状況 （5）学童クラブの状況 （6）児童・生徒数の推移 5 ひとり親家庭の状況（P 17） （1）ひとり親家庭の推移 （2）ひとり親家庭福祉サービス利用状況	（計画策定に関する課題の説明は次ページ）		

第6期計画骨子	
6	市民活動の状況（P19）
	（1）ボランティア活動の状況
	（2）NPO 法人の活動状況
	（3）公民館活動の状況
7	外国人の状況（P20）
8	生活保護の状況（P21）
	（1）被保護人員及び被保護世帯の推移
9	その他（P21）
	（1）町会・自治会加入率、総世帯数及び加入世帯数の推移
10	計画策定に際しての課題（P22）
	●（1）地域活動を担う人材の不足（P22）
	●（2）ボランティア活動の機会の不足（P22）
	△（3）地域活動への関心の低下（P24）
	●（4）地域とのつながりの希薄化（P26）
	△（5）福祉課題を抱えた人の孤立（P27）
	●（6）地域課題の複雑化（P28）
	●（7）生活上の様々な脅威や不安の高まり（P29）
	●（8）福祉情報の散在化（P30）
	●（9）権利擁護等についての認知不足（P31）
	△（10）ライフスタイルの多様化による新たな地域課題の増加（P31）
第3章 基本的な計画の考え方（P39）	
1	計画の基本理念（P39）
2	計画に盛り込む事項（P40）
3	基本目標（P41）
	基本目標 1 地域活動を支える担い手づくり
	基本目標 2 支援が必要な人を支える地域づくり
	基本目標 3 適切な支援につなげる体制づくり
4	地域福祉を推進するために（P44）
	（1）圏域のとらえ方
	（2）地域福祉を担う各主体の役割
5	計画の体系（P47）

第7期計画骨子案		説明
総論	5 外国人住民の状況（P14） （1）外国人住民の推移 （2）国籍・地域別外国人住民 （3）外国人住民割合の比較 6 地域活動・市民活動の状況（P15） （1）町会・自治会加入世帯・加入率の推移 （2）ボランティア・市民活動の状況 （3）NPO 法人の状況 7 生活保護等の状況（P17） （1）被保護人員及び被保護世帯の推移 8 再犯率の状況（P17） （1）刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率（全国） 9 策定に関する課題（P18） ●（1）地域活動を担う人材の不足（P18） ●（2）ボランティア活動の機会の不足（P18） ●（3）地域のつながりの希薄化（P23） ☆（4）相互理解の促進（P27） ●（5）権利擁護等についての認知不足（P31） ☆（6）犯罪を繰り返さないための地域づくり（P33） ●（7）生活上様々な脅威や不安の高まり（P35） ●（8）地域課題の複雑化（P37） ●（9）福祉情報の散在化（P40）	▶計画策定の課題は〈【第7期】9策定に関する課題〉で示す。 ▷統計データ、昨年度実施した「第7期福生市地域福祉計画策定に向けた基礎調査」の結果、市政世論調査結果の分析、包含する計画などを踏まえ課題を設定 ▷多くを第6期計画から引き継ぐ課題として引き続き設定（●で表記） ▷バリアフリー推進計画を踏まえた課題として「（4）相互理解の促進」を新たに設定（☆で表記） ▷再犯防止推進計画を踏まえた課題として「（6）犯罪を繰り返さないための地域づくり」を新たに設定（☆で表記） ▷課題の整理・統合（△で表記） 第6期計画 （3）地域活動への関心の低下 （5）福祉課題を抱えた人の孤立 （10）ライフスタイルの多様化による新たな地域課題の増加 第7期計画 （3）地域のつながりの希薄化 （8）地域課題の複雑化 （注：矢印は第6期計画の課題が第7期計画の課題へと移行・統合されていることを示す） ▷各課題の項目ごとに、基礎調査等の結果、分析を記載
	第3章 計画の基本的な考え方（P43） 1 基本理念（P43） 2 基本目標（P46） 基本目標1 地域の支え合い・担い手づくり 基本目標2 安心して住み続けられる地域づくり 基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり 3 施策体系（P47）	▶第3章では、第2章で示した課題を踏まえ、第7期計画における基本理念、基本目標、施策体系を示す。 ▶基本理念「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」（第6期計画から踏襲） ▷第7期計画から包含する「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」、「福生市バリアフリー推進計画」においてもそれぞれ基本理念を定めていたが、いずれの計画も地域共生社会の実現を目指すものであり、地域福祉計画の基本理念と相違ないことから、地域福祉計画の基本理念を共有する。 ▶基本目標、施策体系の詳細については第7期計画骨子案P46、P47を参照
	第4章 計画の推進体制（P48） 1 計画の進捗管理（P48） 2 圏域の捉え方・各主体の役割（P49） （1）圏域の捉え方 （2）地域福祉を担う各主体の役割	▶第4章では〈【第6期】第3章4地域福祉を推進するために〉に示されていた圏域の捉え方や各主体の役割と、〈【第6期】第7章計画の推進〉に示されていた進捗管理について整理を行い、計画の推進体制を示す。 ※ 進捗管理方法については調整中のため、追記予定。

第 6 期計画骨子
第 4 章 基本計画 （P 49） 基本目標 1 地域活動を支える担い手づくり（P 50） （１）地域に目を向け参加・参画する人の増加 （２）NP0・ボランティア活動等の支援 （３）地域の活動基盤の充実 基本目標 2 支援が必要な人を支える地域づくり（P 54） （１）顔の見える関係づくりと健康づくりの推進 （２）地域におけるセーフティネットの構築 （３）人権尊重と権利擁護の充実 （４）安全安心な地域づくりの推進 基本目標 3 適切な支援につなげる体制づくり（P 62） （１）総合的な相談体制の充実 （２）福祉情報の提供体制の充実 （３）地域福祉の推進体制の強化
第 5 章 福生市成年後見制度利用促進計画 （P 69） （人権尊重と権利擁護の充実）
第 6 章 福生市再犯防止推進計画 （P 79） （安全安心な地域づくりの推進）
第 7 章 計画の推進 （P 89） 1 各部局の連携 2 「福生市地域福祉・バリアフリー事業推進会議」の設置 3 進捗・達成状況の公表等
資料編

第 7 期計画骨子案		説明
各論Ⅰ	＜重層的支援体制整備事業実施計画＞ （P 52） 第 1 章 重層的支援体制整備事業について 第 2 章 重層的支援体制整備事業実施計画	▶第 7 期計画から新たに包含することとした「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」については、重層的支援体制整備事業は地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の構築を目指すものであることから各論Ⅰと位置づけ、各論Ⅱ「基本施策」とは別立てで記載 ▶具体的な内容については、素案として今後示す予定
各論Ⅱ	＜基本施策＞ （P 54） 基本目標 1 地域の支え合い・担い手づくり （１）地域に目を向け参加・参画する人の増加 （２）NP0・ボランティア活動等の支援 （３）地域の活動基盤の充実 （４）人権尊重と心のバリアフリーの推進 基本目標 2 安心して住み続けられる地域づくり （１）権利を守るための支援 成年後見制度利用促進計画 （２）再犯防止のための支援 再犯防止推進計画 （３）安全安心な地域づくりの推進 基本目標 3 適切な支援につなげる体制づくり （１）総合的な相談体制の充実 （２）福祉情報の提供体制の充実 （３）地域福祉の推進体制の強化	▶第 6 期計画で「基本計画」として定めていたものを「各論Ⅱ 基本施策」として、3 つの「基本目標」の柱立てを踏襲しながら整理を行う。 ▶福生市成年後見制度利用促進計画と福生市再犯防止推進計画については、基本目標 2 の「施策の方向性」に柱立てる。 ▶福生市バリアフリー推進計画については、基本目標 1 から 3 までの施策・取組として示す。 ▷心のバリアフリー → 基本目標 1 に属する施策・取組 ▷施設等のバリアフリー → 基本目標 2 に属する施策・取組 ▷情報のバリアフリー → 基本目標 3 に属する施策・取組 ▶具体的な内容については、素案として今後示す予定
		▶〈【第 7 期】各論Ⅱ基本目標 2〉に整理
		▶〈【第 7 期】各論Ⅱ基本目標 2〉に整理
		▶〈【第 7 期】第 4 章〉に整理
	資料編	